

**最終
補正**

売れ残り開発用地の破たん処理に250億円

震災復興・暮らし支援こそ最優先に

大内久美子県議が反対討論

茨城県議会第1回定例会は3月14日、11年度の最終補正予算案などを日本共産党以外の賛成多数で可決しました。採決に先立ちおこなった日本共産党の大内久美子県議の討論は次のとおりです。

◇

日本共産党の大内久美子です。

第52号議案、平成23年度一般会計補正予算と、第76号議案、県が行う建設事業等に対する市町の負担額について反対討論を行います。

東日本大震災から1年が過ぎ、復旧・復興は県政の最も重要な課題です。

国の第3次補正をうけた、県の補正予算は、震災関連の土木費施設復旧費で317億円の減額、中小企業緊急融資で138億円の減額など、震災関連で323億円の減額補正となりました。復旧事業の早急な実施について、国に強く働きかけなくてはなりません。

同時に県民の暮らしと生業再建のため、独自の支援策をつくり、国を動かしていくことが求められています。

●破たん処理は11年度総額366億円に

ところが、補正予算で最優先したことは、莫大な県工業団地の売れ残りをかかえた開発公社の借金返済処理費でした。これらの250億円もの支出は、補正の一般財源総額の82%も占めています。23年度の保有土地対策と称した破たん処理費は366億円、当初予算の2.9倍に増額し、歪んだ財政支出にしてしまいました。

平成18年から、住宅供給公社、土地開発公社、桜の郷、開発公社、TX沿線開発、阿見吉原開発など、保有

土地対策に1,131億円も税金投入をしてきました。

平成21年度からは、最終補正で当初の2倍以上も増額してきたのです。

財政難を理由に、職員を減らし、事務事業の見直しや補助金削減など、市町村や県民にツケを回し、最終補正で開発の破綻処理費を大幅に増額するという財政運営の悪循環は抜本的に見直さなければなりません。

一般財源の84%は地方交付税でした。開発の破綻処理より、県民のために活用すべきです。

全国44位の小中学校の耐震化の遅れを早急に解決するため、県独自の補助制度をつくるべきです。

放射能汚染で、独自の除染対策を行っている市町村への支援策を実施し、国に働きかけることです。

子育て世代から強い要望が出されている内部被ばくの健康調査を実施することです。

住宅や店舗再開のための、修繕費補助制度も必要であり、国に法改正を求めることです。

漁業は震災と津波で大きな被害を受け、福島原発事故による海洋汚染も深刻です。

●漁港整備への市町村負担やめるべき

こうした時、第76号議案の漁港の整備に、北茨城、日立、ひたちなか、神栖市に2億5千万円余の地元負担をさせない判断が必要でした。

地方財政法27条では、県が行う漁港などの建設事業は「市町村に対し、経費の一部を負担させることができる」と規定し、負担を義務付けておりません。

震災復旧事業に対する県政のあり方が問われていることを指摘して、討論を終わります。

予算特別委員会 大内久美子県議が質問します

3月19日(月)午後1時
県議会・予算特別委員会室

ぜひ傍聴にお越しく下さい

大内県議は19日午後1時から40分間、予算特別委員会で質問にたちます。質問項目は①後期高齢者医療制度、②子どもの医療費助成制度の拡充、③保有土地問題と県政運営、④原子力行政(放射能汚染対策、東海第二原発)について、知事の見解をたずねます。

今回からインターネットによる映像中継がおこなわれます